

(再開 午前11時20分)

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番 山本隆樹 議員。

(「はい、議長。4番。」の声あり)

(4番 山本隆樹 議員 登壇)

1. 空き家対策の現状は

4番 山本隆樹 議員

では、通告に基づき、2点質問いたします。

空き家対策の現状ということで質問させていただきます。

全国的に空き家の増加に歯止めがかからず、深刻な状況です。村も空き家対策として、空き家等に関する支援制度を、広報5月号の折り込みチラシで空き家の適正な維持管理や利用を促し、また住まいの終活セミナーを開催し、空き家等の予防を周知しています。空き家バンク制度へ登録していただき、活用されるよう取り組んでおられ、成果も出ているところだと理解しています。

しかし、空き家は個々の問題でもあり、経費の負担、相続など法律上の課題もあります。村の現状が今どうなっているのか、これからどう対応していくのか。地区の協力もなくてはならない状況が出てきています。村民の皆さんに状況を伝え、少しでも対応が進められるよう、質問していきたいと思えます。

令和2年3月に出された木島平村空き家等対策計画が今年度で満了となります。次期計画へ振り向けられるよう、4点質問いたします。

1番、各区と連携し、空き家等に関する調査を実施し、最新の空き家等の状況を把握するとしています。最新の空き家等の状況は、今どうなっているのか。

2番目、判明した空き家等の所有者に対し、今後の空き家等に関する活用等について調査するとしています。調査の結果は、また、調査後の進展の確認はどうされているのか。

3番目、特定空き家等の認定及び所有者等への働きかけを行い、解消を図るとしています。実態はどうなっているのでしょうか。

4番目、解決が困難な空き家等の情報やそれに基づく問題については、産業企画室移住定住推進係が事務局となり、情報の集約を図り、ワンストップ化に努めるとあります。事例と取り組まれた状況を伺いたい。

以上です。

議長（勝山 正）

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日碁正博）

それでは、山本議員の「空き家について」のご質問でございます。

空き家については、危険家屋の増加、それからまた景観など全国的な課題となっております。しかし、利用可能な空き家については、移住や定住対策の資源でもあります。

対策の現状についてのご質問について、産業企画室長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長（本山 等）

村長の答弁に補足しお答えします。

村の空き家対策については、空き家対策特別措置法に基づき、平成26年度に空き家の適正管理に関する条例を制定し、令和2年度に、空き家対策計画を策定して対策に取り組んでおります。

この対策計画につきましては、計画期間が本年度で満了いたしますので、今年度、達成状況の評価を行い、計画の見直しを検討して更新をすることとしておりますので、よろしくお願いたします。

ご質問の1点目の「空き家の状況」であります。令和5年度に行いました空き家調査の対象件数は、220件であります。このうち、所有者が「今後とも住居としての利用を見込まない空き家」として把握した件数は、196件であります。

2点目の「空き家所有者に対する活用等の意向調査の結果」でございますが、回答いただいたもののうち、その約6割が「現状維持」を望まれております。次いで、「空き家バンクに登録したい」が1割という結果でありました。

村では、空き家所有者に対し、適正な維持管理を依頼するとともに、村の空き家に対する補助制度と空き家バンク制度の活用を勧奨しています。空き家バンクについては、令和5年度の新規登録件数は過去最多の22件、売買等の成約件数は13件ありました。

3点目の「特定空き家の認定、所有者への働きかけの状況」でございますが、特定空き家とは、そのまま放置すれば、倒壊など保安上危険となるおそれのある状態にある空き家を指します。この認定の状況であります。これまで認定した実績はございません。

なお、空き家のうち、特定空き家になるおそれのある空き家を「管理不全空き家」と区分しており、この件数は令和5年度末で24件であります。村では、所有者に対し適切に管理するよう通知しております。

4点目、「空き家等の情報や、それに基づく問題への対応状況について」ですが、令和5年度の空き家に関する相談件数は58件ありました。空き家の管理業者の紹介、空き家バンクへの登録、空き家に関する補助制度などについてご相談をいただいております。また、空き家所有者に対する適正な管理を促すことを目的として、納税通知書の送付等に合わせて啓発資料を同封し、適正な管理を促しております。

議長（勝山 正）

山本議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

1番で、空き家の件数は196件の中で「管理不全空き家」は今24件ということで報告ありましたが、そのうち、所有者が特定できない空き家は何件あるんですか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

「所有者がいない空き家の数」ということのご質問でございます。

村では、空き家の所有者を調査しておりますが、調査をした結果、所有者を確定できなかったものがございます。その数は6件であります。

議長（勝山 正）

山本議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

2番目の判明した空き家等の所有者に対して通知されて回答が出てきた数字が出ていますが、「回答なし」の対応の人たちには、どういう対応をこれからされようとするのですか。それとも、1回きりじゃなくて結構定期的に情報を伝えて、空き家のその状況の確認を取ろうとしているのでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

「空き家調査で回答のなかった方への対応」でございますが、空き家調査については、ここ数年、毎年度実施しております。対象となる方には啓発資料も合わせて同封しておりますので、そういった対応をしております。

議長（勝山 正）

山本議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

では、3番目の特定空き家の認定で「特定空き家等の認定した実績はない」ということなんですが、今までに特定空き家等の判定委員会っていうのはあるんですが、そういう委員会は一度も実行されていないということで理解してよろしいのでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

特定空き家を判定する判定委員会の開催実績はございません。

議長（勝山 正）

山本議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

今の特定空き家に、その判定せざるを得なくなっている物件っていうのは、結構多いんじゃないかなというふうに、回って見ていると思うときがあるんですが、今の現状として、所有者が特定できない空き家が6件あったり、これから特定空き家と判定していないものが本当に突然壊れたり、危険だと思われる物件っていうのは、今現時点で何件あるか。教えてください。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

最初の答弁で、24件ということでお答えしております。それが「管理不全空き家」でございます。それ以外の状況については、詳しい数字はこの場では申し上げることができません。

議長（勝山 正）

山本議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

24件で、いつ何があっても、今の現状で強風が吹いたり、いろんな形で危ないなと思っている、現実に隣に家があったり、結構トタンが飛んできたりっていうようなことで、結構不安がってられる住民もいます。

その啓発資料っていうんですか、「空き家に対して適正な管理を促すことを目的に、固定資産税納税通知書の送付に合わせて、啓発資料を送る、適正な管理を促している」という形に報告ありましたが、啓発資料っていうのはどういう形で伝えているんですか。例えば、特定空き家になったら最悪、固定資産税が最大の6倍かかるよとか、50万円以下の罰金が課されるような状況が特定空き家として進んだときに、そういう負担が強いられてしまうんで、今のうちに対応してほしいよというような啓発資料ってのは、そういう資料でしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

今ご質問のご指摘いただきました「ペナルティがあるような啓発資料を送付しているか」ということでございますが、村ではそういった部分を入れた啓発資料は送付しておりません。空き家バンクの紹介の啓発でございます。

今後は、そういった部分も合わせて啓発してまいりたいと思います。これについては、昨年12月に空き家特例措置法が改正されました。その中で特定空き家だけではなく、管理不全空き家も固定資産税の減免措置がなくなりましたので、そういった部分も合わせて広報に努めたいと思います。

議長（勝山 正）

山本議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

今言われたように、国としても、空き家の事後対応から予防対策というふうの方針を変えて、管理不全空き家というのを特定して、このままだと特定空き家と同様に、固定資産税の軽減対象から外される可能性があるよということを伝えて、未然に防止に努めていってほしいというような改正だと

理解しています。こういう形でしっかりと対象者に伝えて適正な処理をしていただけるよう、今後進めていっていただきたいというふうに思います。

また、今こういう説明しているんですが、村とか区とかそういう、コンパクトな村でもあり、各区の状況を今だったらまだ区の内でのいろんな情報が入る、そういう時に今の空き家がこれからどうなっていくのか、どういう現状になっているのかっていうのを地区づくり懇談会とかいろんな形で区の方へ説明をしていくと、更にその認識っていうんですか、各区の認識が高まって少しでも良い方向にみんなで削減していけるような対策が、少しでも認識が高まると思うんですが、そういう方向への周知っていうのは、これからしようとされているんでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

「地区づくり懇談会での広報」ということでございますが、地区づくり懇談会開催の希望があった地区においては、そういった対応をとってまいりたいと思います。

また、広報の方でもそういった現状をお伝えする広報を取ってまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

本当に大きな、これここだけの問題じゃなくて全国どこの市町村も、本当に空き家に対する認識、これからの大きな課題だと思うんですね。本当に、個々の問題だったり、個々の資産の中に、どれだけ踏み込めるかっていう大きな課題もあることは事実です。でもそういう中で、村として少しでも、ちょっとした空き家でいろんな形で支障が出ないように、周知しながら進めていっていただきたいと思います。

2. 高齢者活躍支援について

4番 山本隆樹 議員

では、2番目として、高齢者活躍支援についてということで質問させていただきます。

高齢者時代に突入しています。健康加齢を促進し、幸福に暮らしていける持続可能な木島平に向け、少子化、人手不足の現状の中で、村として高齢者等の活力を生かした地域づくり、地域活性化に取り組む必要が今出てきています。

生涯学習課では、生涯学習健康講座、民生課とタイアップ事業として、体力向上と健康増進で健康で明るい生活「ステキな体をつくりま専科」を今実施しています。また、「木島平ふるさと大学」学習講座から体験プログラムという形で取り組んでいただいています。

そこで質問なんですが、村がイニシアティブをとって、高齢者向けの雇用、就業の場の創出として、何か支援ができないかということで質問したいんですが、今現在、広域法人飯山地域シルバー人材センターとしても、地域の活力を維持し、人生100年時代を見据えた多様な生き方を可能とするため、高齢者が地域の担い手として、年齢に関わりなく活躍し続けることができる社会づくりの促進に取り組んでいただいています。

これシルバー人材センターと競合するっていうことではないんですが、共に共生し合える働き方で、例えばシルバー人材センターの会員になるほどではないけども、ちょっとした仕事、シルバーに限らず、ちょっと働きたい人と村内のちょっと手伝ってほしいを繋ぐ事業、それから、農業振興公社とタ

イアアップした就業の場、農業繁忙期の手伝い、例えば遊休農地を利用した山菜栽培の取組、これは例で、生坂村でひまわり栽培とその種の採油（油取り）をしている取組がありました。これも全て高齢者及びちょっと働く人で、木島平を何とか、木島平モデルができる働き方が村として取り組めることのできるんでしょうか。質問いたします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

「高齢者支援について」ご質問であります。

議員提案の「ちょっと手伝ってほしい」「ちょっと働きたい」っていうのは、逆に言うと、なかなかニーズを把握するのは難しいのかなというふうに思います。

現在、シルバー人材センターに村で登録している人もおります。また、その状況等について担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

（民生課長「梅寄伸一」登壇）

民生課長（梅寄伸一）

それでは、村長に代わってお答えいたします。

まず、議員より、例としてご紹介がありました飯山地域シルバー人材センターについて、若干ご紹介をさせていただきます。このシルバー人材センターは、議員おっしゃるとおり、高齢者が地域で働くことを通じて、活力ある高齢社会、地域社会づくりに貢献するとともに、高齢者が健康で生きがいのある生活ができることを目的として活動されております。村では、この活動に対し支援を行っており、3月末現在の数字として63の方が登録され、それぞれご活躍をいただいております。

今回のご質問は、「このシルバー人材センターよりもっと気軽に、ちょっとした仕事のやってほしい、やってあげたいをマッチングするようなもの」として、ご提案いただいたものだと思っております。

現在村では、先ほどの江田議員の方でもご紹介しましたが、社協との連携事業の中で「る・れるポイント」事業を実施しております。この事業は、まさしく議員の提案があるように、やってほしいとやってあげたいをマッチングするものであって、やってほしい方の困りごとの解消にもなり、やってあげたいという方の就業の場というよりかも、どちらかという、やりがいのお気持ちの部分活動を繋げていくものというふうに考えております。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方から「農業の立場で農業振興公社とタイアップして」というご例示をいただきました件についてお答えを申し上げます。

農業分野で活躍していただくとするならば、担い手などの農業者において継続して雇用するほどの作業ではないですが、季節的に一時的に必要な人手の確保や、公社が行っている直売事業などでの働

く場の提供ということが想定をされます。ただし、先ほど村長も申し上げましたが、ちょっと働きたいといった要望に対して、村の農業の実情等を踏まえ、受入れ側との調整が少し難しいかと考えられます。また、現に農業振興公社で取り組んでいるものとしては、おやき作りもその活躍の場の一つだと思います。

行政として支援ができるとすれば、むしろ組合のような仕組みを必要な方で作っていただく、やってみたいことを実践していただく、自主的なその仕組みづくり、組織づくりに対する支援などは十分考えられると思います。

いずれにしても、具体的にどのようなニーズがあるのか、できるのかは、少し研究が必要だと考えております。

議長（勝山 正）

山本議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

これから本当に高齢者が大切だし、高齢者の活躍が村としても大きなやはり持続可能な村へと、一つの歩みになるとは思います。その中で、今、江田議員からの「支え合いの村を目指して」と出されたような案件とか、社協との連携、公社との連携、そういうのをアイデアもっと本当に出して、少しでもシルバーパワーを生かした地域づくりに繋げていっていただきたいというふうに思います。

それで先ほど言われたように、組合を作ってちょっとした対応していけるようにすれば支援なんかもできるよっていうふうに伝えていただいたんですが、今言ったように、NPO法人を作るとか、ちょっとした組合を作って、地域の自治組織で何かをやりたいというような形で、高齢者の生きがいや就労に向けて、そういう組合を作ったり、そういうNPO法人作ったりしてやっていこうかなってというような、何かちょっとしたことを考えている例もあると聞いています。その中で、村として、そういうアドバイスや就労セミナーというか、こういう形でいけば、ちょっとした就労ができたり、組織として対応していけるよっていうようなセミナーみたいのっていうのは、村でやっていけるんでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

最初の部分からちょっとずれてきちゃって、どの分野のことか、ちょっとなかなか理解できないんで、農業分野なのか福祉の分野なのか、ちょっとその辺がなかなかわかりづらいんですが、いい事例等あればまた紹介する機会を作っていきたいというふうに思います。

議長（勝山 正）

山本議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

すいません。ちょっと伝わりづらかったと思うんですけど、NPO法人作って一つ立ち上げたいとか、組合のような組織してもらえば、十分対応、支援していけるような環境もあるよっていうことを伝えていただいたんで、そういう組織をつくる、支援をつくるには、どういう組合、どういう形で

の取組をすればいいか、そういうセミナーというか、そういうその説明会みたいなことを聞きたかったんですが、どうなんでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、すいません。私の答えの中で、そういった取組に対しての支援というお話をさせていただきましたので。例えば先ほど申し上げたように、高齢者の皆さんの自主的な活躍の場として、こういったことをやってみたいですとか、こういった取組はどういうふうだろうかという、ちょっと具体的にお示しをいただければ、こういったことをどうでしょうかですとか、こういったふうに進めていったらどうでしょうかという、アドバイスはきっとできるんだらうと思っております。その中で、まずその組織がどういう形になるのかっていうのは、またその後のお話でよろしいのかなということで、ひとまず活躍の場ということで、こういう場が欲しいなですとか、こういったことをやってみたいなとかご相談をいただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

最後に健康加齢日本一とか健康村木島平というふうに、これから取り組んで一つの木島平モデルを作って、元気な村だなというような形で、これから活躍できる村へ進めていっていただきたい。質問を終わらせていただきます。

議長（勝山 正）

以上で、山本議員の質問は終わります。

（終了 午前11時50分）

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は午後1時00分とします。

（休憩 午前11時50分）